

## 財務書類から区財政の状況をお示しします

### (1) 財政状況のマネジメント・メッセージ

現行の地方自治法において、予算の議決を受け、決算の承認を受ける形は、現金の動きを統制することを目的としています。現行の官庁会計方式は、現金主義に基づき、現金収支を正確に記録し、その収支管理は極めて厳格に行われ、決算書は現金収支の全てを網羅したものとなっています。

企業においても、現金収支であるキャッシュ・フローが企業の財務内容を判断するために有効な情報として注目され、その管理の重要性が再認識されています。

全国の地方公共団体は、団体ごとの決算書類のほかに、総務省が定めた一律の基準で作成する「普通会計」によって、比較が可能となっています。

さらに、公共施設や有価証券など区が保有する資産、区債や退職給与など債務の全体像としてのストック情報、減価償却費や金利など事業に係るトータルコスト情報を取りまとめる取組みを進めています。

OTAシティ・マネジメントレポートは、企業会計に通じる複式簿記・発生主義会計の概念をもとにして「財務書類」を作成し、区の財務活動全体をコンパクトかつ総括的に示すものです。

財務書類に表されたさまざまなデータから現状を把握し、経営状況の分析を行い、課題の抽出や方向性の確認、対応策の検討などを行うことでマネジメントの強化を図りながら、区職員一人ひとりが時代の変化にふさわしい目標管理を行い、事務事業を検証・評価していく取組みを進めます。

区民生活に欠かせない行政サービスを安定して供給し、戦略的に取組むべき施策や事務事業を提案していく仕組みが重要です。区の経営状況を分かりやすく、積極的に公表し、1年間の行財政運営や行政コストの実態を包括的、総合的に区民の皆さまにご説明し、よりレベルの高い説明責任を果たしていきたいと考えています。

地域社会のあり方を考え、積極的に地域づくりに参加しようという、区民の意識・意欲に応えるため、OTAシティ・マネジメントレポートは、従来の歳入歳出決算書や主要施策の成果に加え、行政情報の公開・共有化を進め、行政経営による区の財政状況と合わせて、区民サービスの内容と水準をお示しするものです。

## (2) 新地方公会計制度による財務書類

### 新地方公会計制度改革

平成18年6月の行政改革推進法<sup>16</sup>の成立により、地方公共団体の財政健全化のため、資産売却や債務の圧縮をめざした資産・債務改革が要請されています。資産・債務の実態を把握するためのツールとして企業会計の慣行を参考に、複式簿記・発生主義に基づく地方公会計の整備が求められました。

時期を同じく平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」を発表し、地方公共団体が財務情報をわかりやすく公表するため、国の財務書類に準拠した公会計モデル(基準モデル、総務省方式改訂モデル)を示しました。地方公共団体は、貸借対照表(B/S)、行政コスト計算書(P/L)、純資産変動計算書(NWM)、資金収支計算書(CF)の4表の整備ないしは4表作成に必要な情報の公表を求められました。

平成18年8月に、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、公会計の整備について、取り組み状況や団体規模に応じ、都道府県、人口3万人以上の都市においては3年後、町村や人口3万人未満の都市においては5年後までに、4表の整備または4表作成に必要な情報の公表を求めました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の国会審議<sup>17</sup>においても、資産及び債務の状況を総合的に把握し、住民に対する一層の説明責任を果たすことのできる地方公会計整備が求められています。

夕張市財政破綻問題をきっかけに、地方公共団体の財政状況について、住民の注目度や金融機関の目線が変化することとなりました。行財政の信頼確保に向けて、従来の決算報告に加えて企業会計を参考にした財務書類を作成・公表する取り組みを進めるため、大田区は、平成21年11月に「大田区の経営状況」を作成・公表しました。

財務書類4表のうち、貸借対照表は、次世代に引き継ぐ資産・負債、将来職員が退職する場合の区の負担などを示し、行政コスト計算書は、経常的な行政サービスにかかったコストや受益者負担を、純資産変動計算書は、資産の変動と財源を示しています。資金収支計算書は、経常的経費や投資的経費の財源、年間での資金の変動を示すものとなっています。

#### 【用語解説】行政改革推進法<sup>16</sup>

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律。

(地方公共団体における取組)

第62条 地方公共団体は、第58条から第60条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
  - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

#### 【用語解説】国会審議<sup>17</sup>

(第166回国会衆議院総務委員会平成19年5月24日附帯決議)

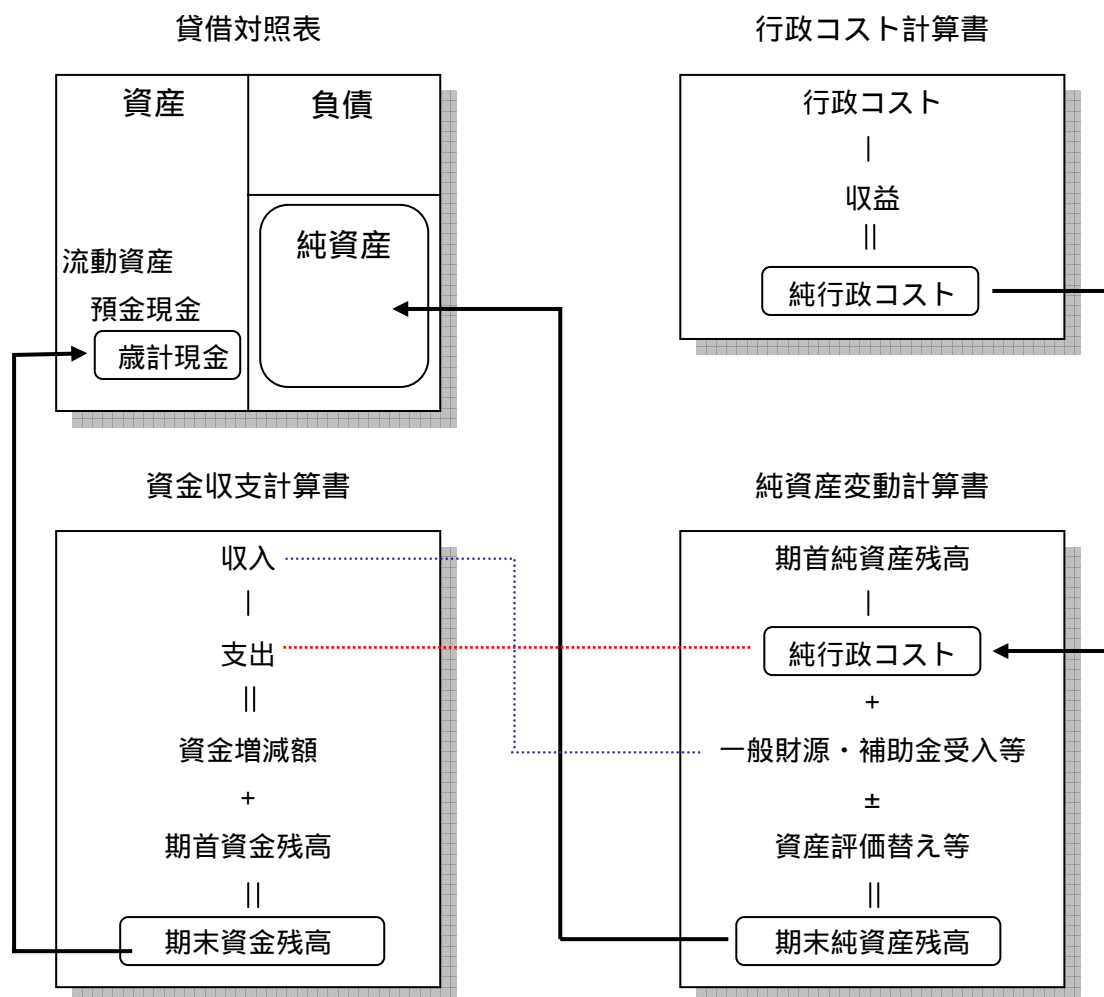
地方公共団体の財政の健全化に関する法律案の施行を有効ならしめ、地方自治体の財政の健全性を高めるためには、自治体の財務状況を正確に把握することが不可欠であり、監査委員制度と外部監査制度の充実強化及び公会計制度の整備が急務である。

(第166回国会参議院総務委員会平成19年6月14日附帯決議)

政府は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

(中略) 地方公共団体において、貸借対照表その他財務書類の整備を促進する措置を講ずることにより、地方独立行政法人、地方三公社、一定の出資法人等を含めた資産及び負債の状況等を総合的に把握できるようにするとともに、統一的な地方公会計基準について早急に具体的な検討を進めること。

財務書類 4 表の相関関係



大田区の採用モデル（総務省方式改訂モデル）

「新地方公会計制度」では、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つが示されました。基準モデルが、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で固定資産台帳を整備して作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、段階的に固定資産台帳を整備することが認められています。

大田区は、平成13年度から取組んでいる「財政白書」で示してきた従来の総務省方式<sup>18</sup>を基に、その課題を段階的に改善するアプローチをとることにしました。資産・債務管理や財務情報の分かりやすい開示等に資する新たな財務書類作成モデルとなっているため、区は「改訂」と名付けられている「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

【用語解説】総務省方式<sup>18</sup>

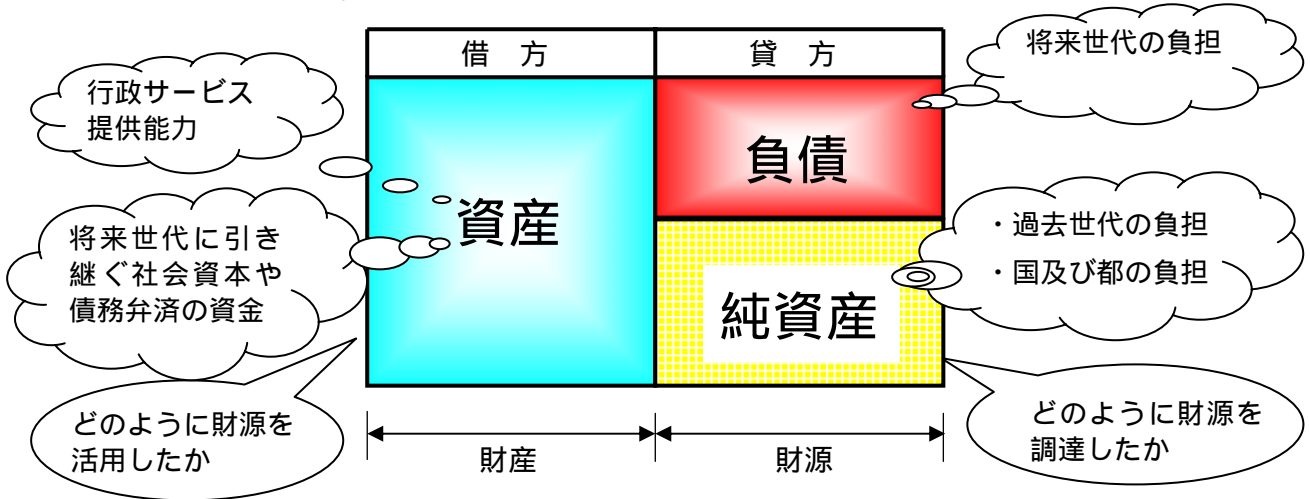
新地方公会計制度改革以前の地方公共団体における公会計整備に関する取組みとして、総務省（旧自治省）は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成12年3月）を公表し、「バランスシート」の作成方法が示されました。「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）では、「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」の作成方法が示されました。これらの報告書では、決算統計データを活用したバランスシートや行政コスト計算書の作成について記載されており、多くの地方公共団体ではこの報告書をもとに、財務書類を自主的に作成・公表しています。この一連の財務書類の作成方法が「総務省方式」と呼ばれていました。

## 財務書類の役割

### 貸借対照表

区の決算書が、1年間の収支をあらわすものであるのに対し、貸借対照表は会計年度末時点で、区民サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）を調達したのかをあらわす財務書類です。これまでの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見ることができます。

借方に「資産」、貸方に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートと呼ばれます。

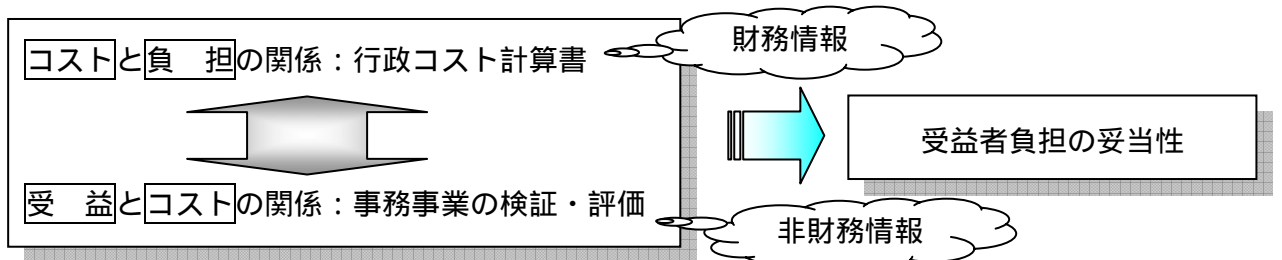


### 行政コスト計算書

区が区民に1年間に提供した行政サービスに対して、どのくらいのコストが掛かったのかをあらわすものです。職員人件費などの「人にかかるコスト」や、光熱水費・維持修繕費など「物にかかるコスト」など、資産形成に結びつかない行政コストから、行政サービスの提供による使用料や手数料などの収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見るためのものです。

ここでいう「コスト」とは、現金の支出にとどまらず、資産の減価償却などの非現金支出なども含まれます。「受益と負担」の関係を、コストを介して捉え、財務情報と非財務情報の融合を図ることが可能になります。

経常行政コスト (行政サービスに要した経費) 人・物・移転支的的なコスト
経常収益 行政サービスの受益者の負担
純経常行政コスト (経常収益 - 経常行政コスト)



### 純資産変動計算書

区の純資産が、一会計期間にどのように増減したかを示すものです。総額としての純資産の変動に加え、どういった財源や要因で増減したかが明らかになります。

### 資金収支計算書

一会計期間の区の資金（現金）の流れを、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支といった性質の異なる3つの活動にわけて示し、どのような区の活動に資金が必要とされているかを説明するものです。

人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元、公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元などを示しています。

さらに、経常的収支を抜き出すことで、基礎的財政収支を説明することも可能です。

経常的収支の部 (人件費、物件費、社会保障給付費や利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元)
公共資産整備収支の部 (公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元)
投資・財務的収支の部 (投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元)

### (3) 平成21年度普通会計財務書類

貸借対照表(単位:百万円)

	借 方			貸 方		
	21年度	20年度	増減	21年度	20年度	増減
<b>[資産の部]</b>				<b>[負債の部]</b>		
1 公共資産	601,061	600,298	763	1 固定負債	94,567	100,142
道路や橋梁、公園、公共施設など				うち地方債	52,481	57,227
				うち退職手当引当金	41,993	42,880
2 投資等	67,249	65,173	2,076	2 流動負債	15,612	15,524
うち投資や出資金	957	957	0	翌年度償還予定地方債	7,566	6,360
うち貸付金	9,849	7,911	1,938	翌年度支払予定退職手当	5,604	6,666
うち基金等	50,537	51,060	523	賞与引当金	2,442	2,498
3 流動資産	77,123	81,905	4,782	<b>負債合計</b>	<b>110,179</b>	<b>115,666</b>
現金預金	74,483	79,187	4,704	<b>[純資産の部]</b>		
未収金	2,640	2,717	77	純資産合計	635,254	631,710
<b>資産合計</b>	<b>745,432</b>	<b>747,375</b>	<b>1,943</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>745,432</b>	<b>747,375</b>

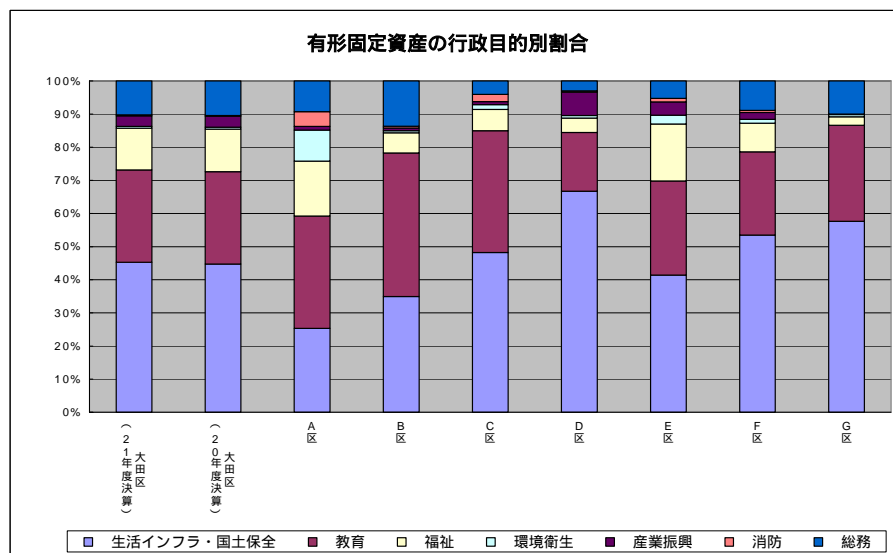
#### 資産の部

貸借対照表借方の資産の部にあるように、平成21年度の資産総額は7,454億円で、このうち80.6%は公共資産が占めています。構成割合をみると、公共資産のうち、生活インフラ・国土保全、教育、福祉の有形固定資産が約8割を超えています。

区の資産の水準を計るためには、他の地方公共団体や都市部の平均値などとの比較によることが妥当です。しかし、地方公会計への取組みは始まったばかりであり、大田区と同一方式の総務省方式改訂モデルによって区と同レベルの数値まで財務書類を公表している団体数も少ない状況です。指標を経年分析することによって明らかになることも多く、同じ基準で作成した財務書類を継続して分析する必要があります。今回は、「新地方公会計制度の徹底解説(株式会社ぎょうせい)」で示されている平均値を用いて分析を行っています。

資産合計を人口で割った平成21年度の区民一人あたりの資産額は107.5万円で、平均的な値である100~300万円の範囲にあります。

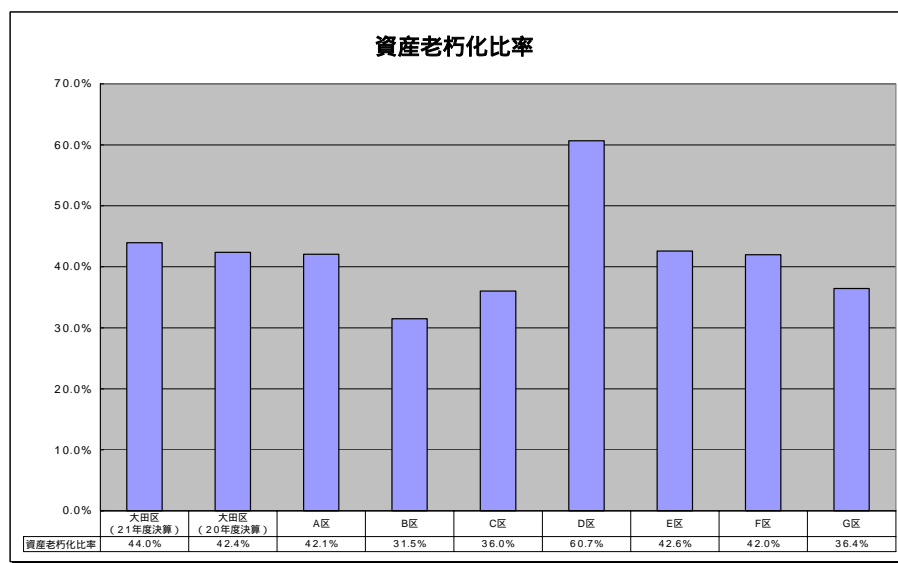
有形固定資産について区民一人あたりの行政目的別割合を比較すると、大田区は、資産形成の重点



分野として、道路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校などの教育、保育所や老人・障がい者などの福祉施設が多くを占めています。

平成21年度は、公共資産では、大田区総合体育館の建設(教育12億円)、京浜急行連続立体交差事業に係る街路事業(生活インフラ・国土保全10億円)、南馬込二丁目緑地や中央五丁

目録地用地の取得（生活インフラ・国土保全 8 億円） 大岡山駅周辺地区の整備（生活インフラ・国土保全 7 億円） 大森西四丁目・山王三丁目の区営住宅建設（生活インフラ・国土保全 5 億円） 東糀谷四丁目公園の整備（生活インフラ・国土保全 3 億円）などにより、公共資産が増加しました。



資産老朽化比率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、どの程度の老朽化が進んでいるかを確認することができる指標です。

資産老朽化比率は 35～50% が平均的とされていますが、区の資産老朽化比率は 44% となっており、逡増傾向にあります。

今後は、学校施設や地域活動などの区民施設

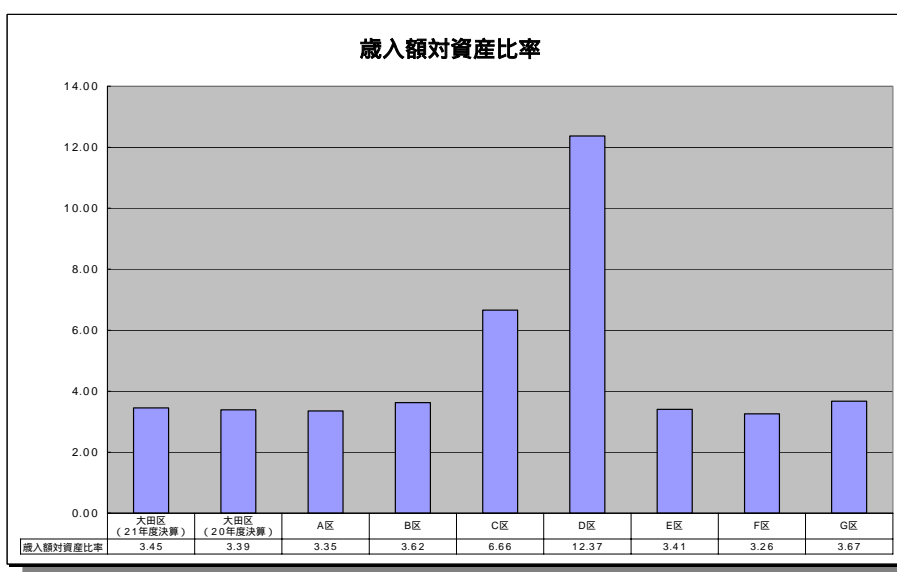
などの公共建築物をはじめ、道路・橋りょう、公園・緑地などの都市基盤施設の維持更新に係る経費の増加が見込まれます。

#### 減価償却累計額

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

資産における投資等では、土地開発公社貸付金（33 億円）などが増加する一方、公共施設整備資金積立基金取崩し（33 億円）や総合体育館整備資金積立基金取崩し（6 億円）などにより基金等が減少した相当分、投資等が増加しました。

流動資産では、地方債償還のため長期にわたり財政負担の平準化を図るため、減債基金に積立を行いました（16 億円）。一方、歳計現金の減少（68 億円）や、特別区民税の滞納繰越分の収納対策の成果として地方税の未収金の減少（1 億円）などにより、流動資産が減少しました。



道路・橋りょうなどの公共資産、投資等、流動資産それぞれの増減の結果、資産合計は 19 億円の減少となりました。

貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や基金などの資産総額をあらわしています。資産合計が歳入の何年分に相当するか、社会資本整備の度合いを示す指標として、歳入額対資産比率があります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}}$$

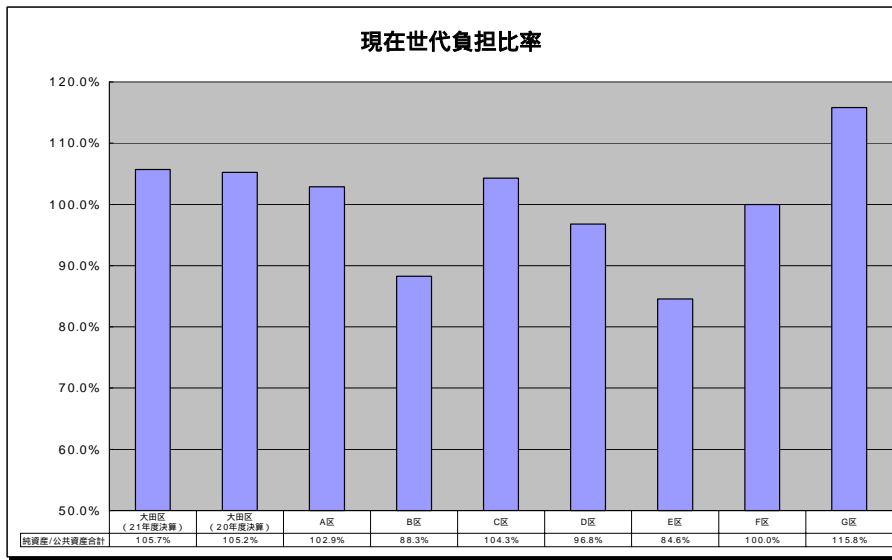
限られた財源を、区民ニーズを踏まえて社会資本・インフラの整備に充当するか、健康や福祉などの事業に充当するかを図る目安となります。歳入額対資産比率は、平均的な値は3.0～7.0となっていますが、区では3.45となっています。資産は短期間に変動しませんので、歳入総額が減少する局面では、維持管理に要するコストの比率が高くなるため、この指標の増加に留意する必要があります。

### 負債・純資産の部

貸借対照表貸方の負債の部と純資産の部が記載されます。

固定負債は、平成21年度と20年度を比較すると、地方債が47億円、退職手当引当金が9億円減少しました。地方債は、計画的な償還により減少傾向にあります。また、職員定数基本計画の推進により職員数が減少しているため、退職手当引当金も減少傾向にあります。

平成21年度の区民・人あたりの負債額は15.9万円で、平均的な値である30～100万円を大きく下回っています。



負債は、現在世代負担比率と将来世代負担比率を比較することで、適性を分析できます。

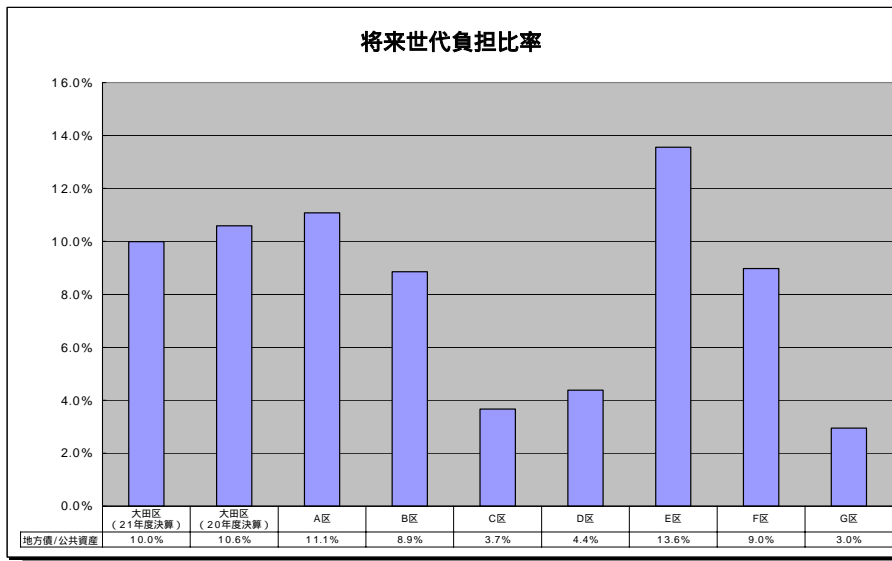
資産から負債を引いた純資産は、過去および現世代の負担により形成された負担額を示しています。公共資産に対する純資産の割合は、現在、区が保有している公共資産のうち、これまでの世代の負担で形成されたものを示します。

現在世代負担比率 =

純資産合計

公共資産合計

(平均的な数値 50～90%)



一方、公共資産に対する地方債現在高の割合が高いことは、現在保有する資産を将来世代の負担により形成していくことを意味しています。

将来世代負担比率 =

地方債現在高

公共資産合計

(平均的な数値 15～40%)



行政コスト計算書（単位：百万円、％）

（性質別）

	21年度	構成比	増減	20年度	構成比
1 人にかかるコスト	44,867	22.5%	1,382	46,249	26.0%
うち人件費	39,168	19.7%	776	39,944	22.4%
うち退職手当引当金繰入等	3,257	1.6%	551	3,808	2.1%
2 物にかかるコスト	46,985	23.6%	3,639	43,346	24.3%
物件費	30,935	15.5%	3,340	27,595	15.5%
維持補修費	3,507	1.8%	135	3,372	1.9%
減価償却費	12,542	6.3%	162	12,380	7.0%
3 移転支出的なコスト	105,443	53.0%	19,417	86,026	48.3%
うち社会保障給付	55,867	28.1%	4,363	51,504	28.9%
うち補助金等	22,371	11.2%	11,264	11,107	6.2%
うち他会計等への支出額	20,421	10.3%	2,096	18,325	10.3%
4 その他のコスト	1,768	0.9%	660	2,428	1.4%
支払利息	1,270	0.6%	123	1,393	0.8%
経常行政コスト	199,063		21,015	178,048	
使用料・手数料	7,614		82	7,696	
経常収益	9,834		172	10,006	
純経常行政コスト （経常行政コスト - 経常収益）	189,229		21,187	168,042	

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、その行政サービスの対価として得られた収益の全体像を把握するものです。

経常行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコストに分けた性質別分類と、生活インフラ・国土保全や教育、福祉などの行政分野に分けた目的別分類の2つに区分して分析しています。

経常行政コストには、現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や減価償却費も含まれ、事業に係るすべてのコストが網羅されています。

これらの経常行政コストに対する財源として、使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を経常収益としています。

経常行政コストから経常収益（行政サービスの対価としての受益者負担）を差し引いた額を純経常行政コストとし、資産の形成に結びつかない行政サービスにかかる経費をあらわしています。

平成21年度の行政サービスに要したコスト（経常行政コスト）は、1,990億6,300万円で、前年度比210億1,500万円（11.8％）の増となりました。これは、職員定数の削減などにより人件費や退職給与引当金繰入等などが減となる一方で、生活保護費や介護給付費などの伸びによる社会保障給付の増や、定額給付金給付事業の実施による補助金等の増によるものです。

経常収益の減は、幼稚園使用料の皆減（1,300万円）や、事業系・粗大ごみ処理に伴う廃棄物処理手数料の減（4,604万円）などによるものです。

これらの結果、経常行政コストから、経常収益を差し引いた純経常行政コストは、1,892億2,900万円となりました。

行政サービスに要したコストを性質別に見ると、人にかかるコストが448億6,700万円（22.5％）、物にかかるコストが469億8,500万円（23.6％）、移転支出的なコストが1,054億4,300万円（53.0％）、その他のコストが17億6,800万円（0.9％）となっています。

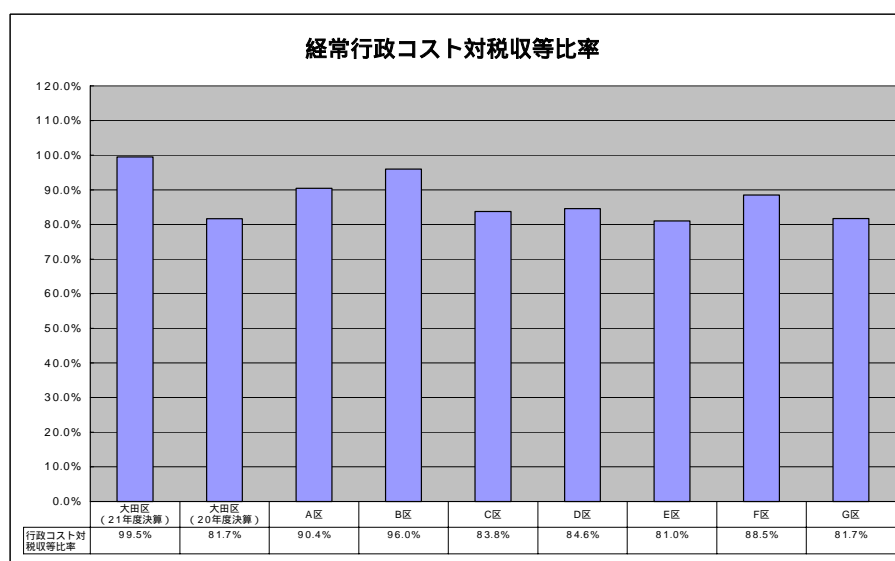
平成21年度の区民 - 人あたりの経常行政コストは28.7万円で、平均的な値である20～50万円の範囲にあります。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
21年度	199,063	19,648	21,662	102,623	17,174	3,995	30,597	3,364
構成比	100.0%	9.9%	10.9%	51.6%	8.6%	2.0%	15.4%	1.7%
20年度	178,048	17,705	21,878	95,902	16,836	3,033	18,626	4,070
構成比	100.0%	9.9%	12.3%	53.9%	9.5%	1.7%	10.5%	2.3%
経常収益(21年度)	9,834	1,724	315	2,538	1,828	326	627	2,478
経常収益(20年度)	10,006	1,679	326	2,540	1,913	313	662	2,572
純経常行政コスト(21年度) (経常行政コスト-経常収益)	189,229	17,924	21,347	100,085	15,347	3,669	29,970	886
純経常行政コスト(20年度) (経常行政コスト-経常収益)	168,042	16,025	21,551	93,361	14,923	2,720	17,964	1,498

行政目的別の行政コストの構成比は、福祉行政コストが最も高く、全体の5割を超えています。総務行政コストが15.4%、教育行政コストが10.9%、生活インフラ・国土保全行政コストが9.9%となっています。

平成21年度と20年度を比較すると、総務行政コストが119億7,100万円の増となっていますが、これは定額給付金給付事業の実施による補助金等の増によるものです。福祉行政コストが67億2,100万円の増となっていますが、これは、生活保護費の増(29億円)や国民健康保険事業特別会計繰出金の増(19億円)などによるものです。生活インフラ・国土保全行政コストが19億4,300万円の増となっていますが、これは京急線連続立体交差事業の負担金の増(10億円)や大森赤十字病院改築支援(2億円)などによるものです。



行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源の比率を比較することによって、当年度に行われた行政サービスに要するコストから受益者負担分を除いた純行政コストのうち、一般財源などをどの程度当年度に充当しなければならなかったかを分析する指標です。

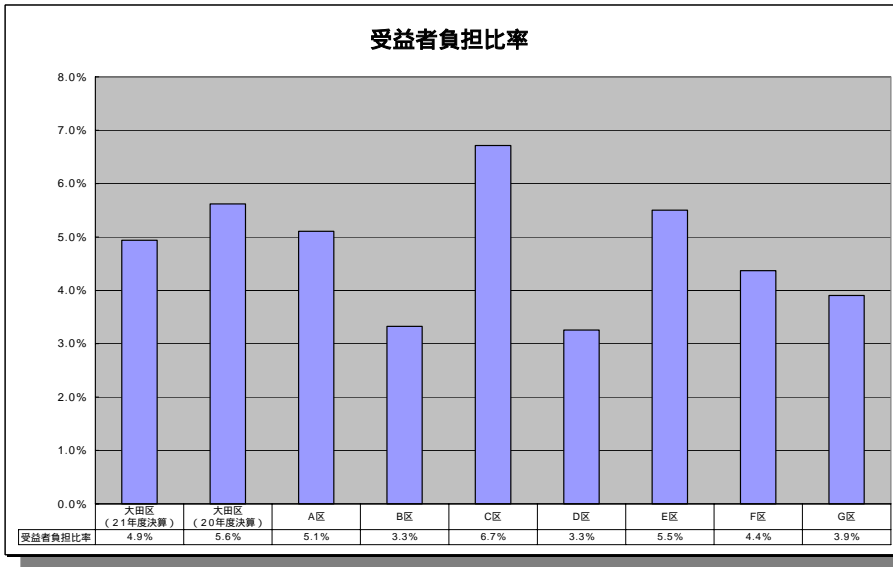
比率が100%を下回る場合は、翌年度以降へ

引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこととなります。

比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこととなります。

90~110%が平均的とされ、区では100%を下回る水準を維持しています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等収入}}$$



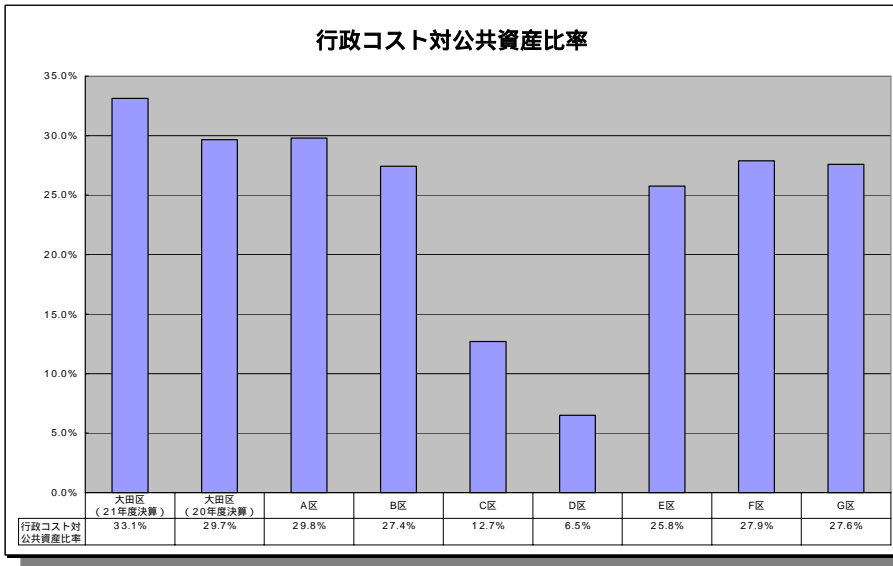
受益者負担比率は、使用料・手数料や分担金・負担金などを含む受益者負担の収入である経常収益の行政コストに対する比率で、使用料・手数料などの程度が適正かどうかを分析する指標です。

2～8%が平均的とされ、区では5%程度となっています。

行政目的別に継続して本指標を分析することで、受益者負担の適正

化に向けた検討を進める必要があります。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$



経常行政コストの公共資産に対する比率は、資産を活用するためにどれだけのコストが必要となるのか、またその主な内容を分析する指標です。

行政目的別にバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考とすることができます。

10～30%が平均的とされ、区は33%程度となっています。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}}$$

純資産変動計算書（単位：百万円）

	21年度	20年度	増減
期首純資産残高	631,710	591,328	40,382
純経常行政コスト	189,229	168,042	21,187
財源調達			
地方税	72,959	73,534	575
経常補助金	41,192	43,129	1,937
建設補助金	2,387	1,259	1,128
その他財源	76,064	89,073	13,009
臨時損益等	170	1,428	1,258
期末純資産残高	635,254	631,710	3,544

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が、1年間にどのように変動したのかをあらわすものです。

過去および現在世代の負担における増減要因を把握することができます。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純経常行政コストは、1,892億2,900万円となる一方、地方税や補助金等の受入れ、特別区交付金や繰入金、諸収入などのその他財源の合計額は1,926億200万円となり、純経常行政コストを33億7,300万円上回りました。

公共資産売却益などの臨時損益等の要因も含め、平成21年度の1年

間で純資産は、期首純資産残高6,317億1,000万円から35億4,400万円増加し、期末純資産残高は6,352億5,400万円となりました。

補助金等受入れは、経常補助金と建設補助金に区分しています。経常補助金は平成20年度と比較し19億円の減となっています。国庫支出金と都支出金における生活保護措置費が合わせて27億円の増となる一方で、国庫支出金である定額給付金給付事業が77億円の減となったことなどによります。

その他の財源は、130億円の減となっていますが、特別区交付金が景気後退に伴う調整三税の市町村民税法人分の減による影響などにより、104億円もの大幅な減収となったことなどが主な要因です。臨時損益等は13億円の減となりましたが、これは平成20年度に計上した(旧)大田西地域行政センター建物及び敷地売払収入としての不動産売払収入が12億円の減となったことなどによります。

資金収支計算書（単位：百万円）

	21年度	20年度	増減
<b>1 経常的収支額</b>	<b>20,350</b>	<b>51,804</b>	<b>31,454</b>
支出額	181,131	160,194	20,937
うち人件費	46,871	47,043	172
うち物件費	30,935	27,595	3,340
うち社会保障給付	55,867	51,504	4,363
うち補助金等	22,371	11,107	11,264
うち他会計等への事務費等充当財源繰出支出	20,310	18,181	2,129
収入額	201,482	211,998	10,516
うち地方税	72,196	72,394	198
うち国県補助金等	39,657	41,631	1,974
うち使用料・手数料	7,503	7,511	8
うち地方債発行額	0	0	0
うちその他の収入	72,689	85,966	13,277
<b>2 公共資産整備収支額</b>	<b>8,724</b>	<b>13,514</b>	<b>4,790</b>
支出額	20,093	17,568	2,525
うち公共資産整備支出	13,309	12,479	830
うち公共資産整備補助金等支出	6,784	5,089	1,695
収入額	11,369	4,054	7,315
うち国県補助金等	3,923	2,757	1,166
うち地方債発行額	2,820	700	2,120
うち基金取崩額	3,885	0	3,885
<b>3 投資・財務的収支額</b>	<b>18,383</b>	<b>28,946</b>	<b>10,563</b>
支出額	21,552	33,601	12,049
うち貸付金	3,787	618	3,169
うち基金積立額	10,794	25,929	15,135
うち地方債償還額	6,360	6,884	524
収入額	3,169	4,654	1,485
うち貸付金回収額	1,773	2,314	541
うち基金取崩額	251	200	51
うち地方債発行額	0	0	0
うち公共資産等売却収入	235	1,487	1,252
<b>当年度歳計現金増減額</b>	<b>6,756</b>	<b>9,343</b>	<b>16,099</b>
<b>期首歳計現金残高</b>	<b>20,953</b>	<b>11,609</b>	<b>9,344</b>
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>14,196</b>	<b>20,953</b>	<b>6,757</b>

資金収支計算書は、平成 21 年度の 1 年間における資金の流れを明らかにしたものです。

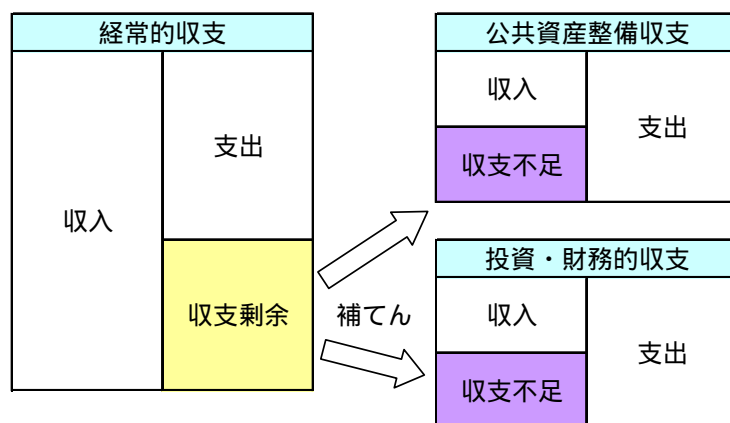
区の行政活動を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の 3 つに区分することで、それぞれの活動分野ごと、収支状況とその内訳を分析することができます。

平成 21 年度は、公共資産整備収支額 87 億 2,400 万円の収支不足額及び投資・財務的収支 183 億 8,300 万円の収支不足額に対し、経常的収支 203 億 5,000 万円の収支額により、全体では 67 億 5,600 万円の収支不足となり、期首の歳計現金残高（209 億 5,300 万円）から、期末の歳計現金残高は 141 億 9,600 万円となりました。

（参考：資金収支計算書での資金の流れ）

区は、将来世代の負担につながる地方債発行は、公共施設や道路や橋りょうなどの都市基盤に係る公共資産整備収支のみで行っており、経常的収支や、投資・財務的収支では、地方債発行を行っていません。

資金収支計算書での資金の流れ（イメージ）



平成 21 年度と 20 年度を比較すると、経常的収支の支出額は、人件費が 1 億 7,200 万円の減となった一方で、基幹系システムや統合型地理情報システムなどを含む物件費が 33 億 4,000 万円の増、定額給付金給付事業を含む補助金等が 112 億 6,400 万円の増となりました。収入額は、特別区交付金を含むその他の収入が 132 億 7,700 万円の減となるなどの結果、経常的収支額 203 億 5,000 万円と前年度比 314 億 5,400 万円の減となりました。

公共資産整備収支では、支出が投資的経費の増により 25 億 2,500 万円の増、収入が地方債発行額や公共施設整備資金積立基金の取崩しの増（28 億円）などにより 73 億 1,500 万円の増になるなど、87 億 2,400 万円の収支不足となっています。

投資・財務的収支は、支出額が土地開発公社貸付金の増（31 億円）を含む貸付金が増となる一方、公共施設整備資金積立基金などの特定目的基金の積立金の減などにより 120 億 4,900 万円の減となりました。収入額が貸付金回収額 17 億 7,300 万円で、平成 20 年度と比較すると、不動産売払収入の減などから、公共資産等売却収入が 12 億 5,200 万円の減となりました。投資・財務的収支は 183 億 8,300 万円の収支不足となっています。

地方債償還可能年数は、地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求め、現在の地方債償還に何年かかるのかを分析する指標です。平成 21 年度の区の地方債償還可能年数をみると 3.0 年となっており、平均的な値 3.0 年～9.0 年の範囲内にあり、将来の地方債償還負担は小さいといえます。

$$\text{地方債償還可能年数} = \frac{\text{地方債}}{\text{経常的収支額}}$$

地方債償還可能年数は簡易的に算出しています

#### (4) 平成21年度連結財務書類

大田区は、普通会計で行っている事業のほかにも、国民健康保険や後期高齢者医療などの公営事業会計など区民生活と密接な行政サービスを展開しています。さらに、第3セクターや一部事務組合や広域連合などが行う事業もあるため、普通会計による財務書類と併せて、大田区全体の総合的な財務状態をよりの確にお知らせするために、公営事業や一部事務組合、第3セクターなどを含めた連結財務書類を作成しました。

##### 財務書類作成の範囲

大田区の連結対象は、普通会計、公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社及び第三セクター等が含まれています。各会計及び団体が作成している財務書類は、原則として「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務書類上の科目に組み替えています。

区分	名称	財務書類上の表記
普通会計	普通会計	普通会計
公営企業会計	介護サービス事業	介護サービス
	駐車場整備事業	駐車場
公営事業会計	国民健康保険事業会計	国民健康保険
	老人保健医療会計	老人保健医療
	後期高齢者医療会計	後期高齢者医療
	介護保険事業会計（保険事業勘定）	保険事業勘定
	介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）	介護サービス事業勘定
一部事務組合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合	特別区人事厚生事務組合
	東京二十三区清掃一部事務組合	清掃一部事務組合
	特別区競馬組合	競馬組合
	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合
	臨海部広域斎場組合	臨海斎場組合
地方三公社	大田区土地開発公社	土地開発公社
第三セクター等	(財)大田区文化振興協会	大田区文化振興協会
	(財)大田区産業振興協会	大田区産業振興協会
	(財)大田区体育協会	大田区体育協会
	蒲田開発事業(株)	蒲田開発事業

連結貸借対照表の比較（単位：百万円、％）

連結と普通会計の比率をみることで、大田区全体で提供した行政サービスについて、普通会計以外の規模を知ることができます。

	借 方			
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結20年度)	比率 (B)/(A)
[資産の部]				
1 公共資産	601,061	682,025	681,604	1.13
道路や橋梁、公園、 公共施設など				
2 投資等	67,249	70,584	70,191	1.05
うち投資や出資金	957	655	664	0.69
うち貸付金	9,849	5,027	5,030	0.51
うち基金等	50,537	55,683	56,468	1.10
3 流動資産	77,123	88,586	92,172	1.15
うち資金	74,483	81,735	85,110	1.10
うち未収金	2,640	6,784	6,997	2.57
資産合計	745,432	841,200	843,976	1.13

	貸 方			
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結20年度)	比率 (B)/(A)
[負債の部]				
1 固定負債	94,567	109,200	117,188	1.15
うち地方債・借入金	52,481	64,930	72,071	1.24
うち退職手当引当金	41,993	44,173	45,079	1.05
2 流動負債	15,612	28,188	26,527	1.81
翌年度償還予定地方債・借入金	7,566	8,869	7,595	1.17
翌年度支払予定退職手当	5,604	5,707	6,795	1.02
賞与引当金	2,442	2,576	2,639	1.06
負債合計	110,179	137,389	143,715	1.25
[純資産の部]				
純資産合計	635,254	703,811	700,261	1.11
負債・純資産合計	745,432	841,200	843,976	1.13

平成 21 年度連結貸借対照表は、資産が 8,412 億円、負債が 1,373 億 8,900 万円、純資産は 7,038 億 1,100 万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で 957 億 6,800 万円、負債合計で 272 億 1,000 万円、純資産は 685 億 5,700 万円増加しています。

公共資産は、普通会計の 6,010 億 6,100 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区分 475 億 4,000 万円や、臨海部広域斎場組合が保有する資産の区分 47 億 4,500 万円などが連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の 771 億 2,300 万円に、特別会計の現金預金や未収金 72 億 2,900 万円などが連結分として加わっています。

負債は、普通会計の 1,101 億 7,900 万円に、退職手当等引当金 21 億 7,900 万円や東京二十三区清掃一部事務組合の借入金 38 億

7,500 万円、臨海部広域斎場組合の借入金 21 億 6,000 万円、土地開発公社の借入金 52 億 4,500 万円、蒲田開発事業（株）の京急蒲田駅総合改善事業前受金・預金など 88 億 8,700 万円が連結分として加わっています。

公共資産合計をみると連結が普通会計の 1.13 倍となっている一方で、負債合計は、連結が普通会計 1.25 倍となっており、連結は普通会計より将来世代の負担が高いということが分かります。連結対象である東京二十三区清掃一部事務組合や臨海部広域斎場組合の施設・設備投資や、土地開発公社が道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地を取得するため、負債の割合が高くなっていることなどが主な要因となっています。

	普通会計	連結					(連結20年度)
		計	公営事業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第三セクター等	相殺消去	
公共資産 (A)	601,061	682,025	7,917	52,674	20,373	681,544	
純資産合計 (B)	635,254	703,811	18,445	49,461	1,520	700,261	
地方債・借入金 (C)	60,047	73,799	985	7,329	5,438	79,667	
現在世代負担比率 (B)/(A)	105.7%	103.2%	233.0%	93.9%	7.5%	102.7%	
将来世代負担比率 (C)/(A)	10.0%	10.8%	12.4%	13.9%	26.7%	11.4%	



環境衛生分野の割合が普通会計 0.6%、連結 8.2%となっています。清掃工場などの資産を有する東京二十三区清掃一部事務組合や、臨海部広域斎場組合の影響によるものです。

	借 方					
	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結20年度)	比率 (B)/(A)
有形固定資産	601,061	100.0%	681,980	100.0%	681,544	1.13
生活インフラ・国土保全	272,088	45.3%	300,358	44.0%	294,955	1.10
教育	167,714	27.9%	167,714	24.6%	167,311	1.00
福祉	75,540	12.6%	75,749	11.1%	77,489	1.00
環境衛生	3,420	0.6%	55,622	8.2%	57,791	16.27
産業振興	19,234	3.2%	19,239	2.8%	19,929	1.00
消防	1,437	0.2%	1,437	0.2%	1,378	1.00
総務	61,628	10.3%	61,707	9.0%	62,533	1.00
収益事業			154	0.0%	159	

連結行政コスト計算書の比較 (単位：百万円、%)

(性質別)

	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結20年度)	比率 (B)/(A)
1 人にかかるコスト	44,867	22.5%	48,223	13.9%	49,482	1.07
うち人件費	39,168	19.7%	42,081	12.2%	42,825	1.07
うち退職手当引当金繰入等	3,257	1.6%	3,567	1.0%	4,027	1.10
2 物にかかるコスト	46,985	23.6%	56,202	16.2%	56,851	1.20
物件費	30,935	15.5%	37,165	10.7%	38,187	1.20
維持補修費	3,507	1.8%	4,776	1.4%	4,548	1.36
減価償却費	12,542	6.3%	14,261	4.1%	14,116	1.14
3 移転支出的なコスト	105,443	53.0%	233,306	67.4%	220,293	2.21
うち社会保障給付	55,867	28.1%	184,058	53.2%	173,836	3.29
うち補助金等	22,371	11.2%	42,459	12.3%	37,528	1.90
4 その他のコスト	1,768	0.9%	8,322	2.4%	9,014	4.71
支払利息	1,270	0.6%	1,401	0.4%	1,539	1.10
<b>経常行政コスト</b>	<b>199,063</b>		<b>346,054</b>		<b>335,639</b>	<b>1.74</b>
1 使用料・手数料	7,614		8,847		8,982	
2 分担金・負担金・寄附金	2,221		70,873		76,582	
3 保険料	0		31,109		30,664	
4 事業収益	0		3,372		2,688	
<b>経常収益</b>	<b>9,834</b>		<b>114,994</b>		<b>125,648</b>	<b>11.69</b>
<b>純経常行政コスト</b> (経常行政コスト - 経常収益)	<b>189,229</b>		<b>231,059</b>		<b>209,991</b>	<b>1.22</b>

平成 21 年度連結行政コストは、経常行政コスト 3,460 億 5,400 万円で、これに対する受益者負担等である経常収益は 1,149 億 9,400 万円で、受益者負担比率は 33.2%となっています。

行政コスト計算書を、連結と普通会計で比較してみると、最も大きな違いは、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担率です。

普通会計の 4.9%に対して、連結が 33.2%と大きく異なります。

これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険など

の特別会計を含む公営事業会計は、原則として保険料などの受益者負担で行われているためです。

コスト別の構成比率をみると、移転支出的なコストが、普通会計 53.0%対し、連結 67.4%となっています。移転支出的なコストを形成する項目に社会保障給付がありますが、連結ベースでは国民健康保険や老人保健、後期高齢者医療、介護保険の各公営事業会計で多額のコストが計上されており、大きなウエイトを占めていることがわかります。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・ 国土保安	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
普通会計	199,063	19,648	21,662	102,623	17,174	3,995	30,597	3,364
構成比	100.0%	9.9%	10.9%	51.6%	8.6%	2.0%	15.4%	1.7%
連結	346,054	22,099	21,911	241,717	18,830	4,594	31,492	5,412
構成比	100.0%	6.4%	6.3%	69.8%	5.4%	1.3%	9.1%	1.6%
(連結20年度)	335,639	20,621	22,114	240,072	22,363	3,776	19,745	6,948
経常収益(普通会計)	9,834	1,724	315	2,538	1,828	326	627	2,478
経常収益(連結)	114,994	3,928	558	103,031	2,920	938	568	3,051
経常収益(連結20年度)	125,648	4,369	558	108,631	6,610	1,062	1,619	2,799
純経常行政コスト(普通会計) (経常行政コスト・経常収益)	189,229	17,924	21,347	100,085	15,347	3,669	29,970	886
純経常行政コスト(連結) (経常行政コスト・経常収益)	231,059	18,170	21,353	138,686	15,909	3,656	30,924	2,361
純経常行政コスト(連結20年度) (経常行政コスト・経常収益)	209,991	16,252	21,556	131,441	15,753	2,714	18,127	4,148

福祉分野の割合は普通会計 51.6%に対し、連結 69.8%となり、全体の中で約7割と最も大きい割合を占めています。

連結純資産変動計算書の比較(単位:百万円)

	普通会計	連結	(連結20年度)
期首純資産残高	631,710	700,261	68,551
純経常行政コスト	189,229	231,059	41,831
財源調達			
地方税	72,959	72,959	0
補助金等受入	43,580	89,893	46,313
その他財源	76,064	72,661	3,403
臨時損益等	170	904	1,075
期末純資産残高	635,254	703,811	68,557

純資産変動計算書における純経常行政コストは「行政コスト計算書の純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

補助金等受入額が普通会計ベースと連結で2倍近く違うのが分かります。これは、国民健康保険や介護保険などで、国や都の補助金が多額の収入として計上されているためです。

連結資金収支計算書の比較（単位：百万円、％）

	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結20年度)	比率 (B)/(A)
<b>1 経常的収支額</b>	<b>20,350</b>	<b>19,675</b>	<b>56,906</b>	<b>0.97</b>
支出額	181,131	325,242	317,915	1.80
うち人件費	46,871	50,270	50,267	1.07
うち物件費	30,935	37,078	38,104	1.20
うち社会保障給付	55,867	184,046	173,824	3.29
うち補助金等	22,371	42,659	37,411	1.91
収入額	201,482	344,917	374,821	1.71
うち地方税	72,196	72,196	72,394	1.00
うち国県補助金等	39,657	85,703	86,161	2.16
うち使用料・手数料	7,503	8,732	8,785	1.16
うち分担金・負担金・寄附金		66,710	76,903	
うち保険料		28,863	28,714	
うち事業収入		4,381	8,616	
うち地方債発行額	0	0	0	
うちその他の収入	72,689	72,206	83,190	0.99
<b>2 公共資産整備収支額</b>	<b>8,724</b>	<b>8,961</b>	<b>13,337</b>	<b>1.03</b>
支出額	20,093	21,691	18,620	1.08
うち公共資産整備支出	13,309	13,330	12,558	1.00
うち公共資産整備補助金等支出	6,784	6,671	5,091	0.98
うち第三セクター等公共資産整備支出		1,690	971	
収入額	11,369	12,730	5,283	1.12
うち国県補助金等	3,923	5,093	3,956	1.30
うち地方債発行額	2,820	2,825	726	1.00
うち基金取崩額	3,885	3,885	4	1.00
<b>3 投資・財務的収支額</b>	<b>18,383</b>	<b>14,166</b>	<b>24,356</b>	<b>0.77</b>
支出額	21,552	16,323	27,280	0.76
うち貸付金	3,787	498	474	0.13
うち基金積立額	10,794	3,872	18,099	0.36
うち地方債償還額	6,360	7,313	8,071	1.15
収入額	3,169	2,157	2,924	0.68
うち貸付金回収額	1,773	424	432	0.24
うち基金取崩額	251	256	203	1.02
うち地方債発行額	0	0	0	
うち公共資産等売却収入	235	235	1,487	1.00
うち収益事業純収入		12	132	
当年度歳計現金増減額	6,756	3,452	19,213	0.51
期首歳計現金残高	20,953	85,201	66,088	4.07
期末歳計現金残高	14,196	81,735	85,306	5.76

平成 21 年度連結資金収支計算書は、公共資産整備収支の赤字 89 億 6,100 万円と、投資・財務的収支の赤字 141 億 6,600 万円を、経常的収支の黒字 196 億 7,500 万円を補てんした結果、34 億 5,200 万円の資金減となりました。

経常的収支の部をみると、普通会計では、収入の大部分を地方税や、補助金などで占めていますが、連結は、それらに加え分担金・負担金・寄附金、保険料や事業収入が収入として計上されています。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの特別会計を含む公営事業会計など、受益者負担で行われるべき会計・団体が多く含まれているからです。

資金収支計算書の仕組みは、経常的収支の黒字分が、公共資産整備収支と投資・財務的収支の不足分を補てんしていることです。経常的収支の黒

字分が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなることになります。

地方税や補助金等などの経常的収入は、景気や国の動向に左右されやすいため、職員定数の適正な管理や施策の見直し・再構築などを行い、経常的支出を減らすとともに、起債事業の削減等により、公共資産整備や地方債償還などのその他の支出も減額していくことが必要となります。